



2011年5月20日

各位

株式会社イオン銀行

投資信託商品の追加について

—2011年5月20日に4ファンドを追加—

イオン銀行（本店：東京都江東区）は、2011年5月20日（金）に、以下の4ファンドを追加いたします。

当行では、投資信託商品を44本お取り扱いしておりますが、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、インターネット専用ファンドを3本、インストアブランチでお取り扱いもできるファンドを1本追加するものです。今回の追加で、当行のインターネット専用ファンドは30本、当行のお取り扱いファンド数は合計で48本となります。

今後とも、お客さまのご要望にお応えするべく、ファンドの充実を図ってまいります。

【新規取扱商品】

ファンド名	運用会社
[インターネット専用ファンド] HSBCインドネシア債券オープン（毎月決算型）	HSBC投信
[インターネット専用ファンド] 中国消費関連株オープン	岡三アセットマネジメント
[インターネット専用ファンド] PCAグローイング・アジア株式オープン	PCAアセット・マネジメント
中央三井Jリートファンド	中央三井アセットマネジメント

当行は、「お客さま第一」の理念の実現に向け、お客さまにとって「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」を目指しております。引き続きお客さまの声を真摯に受け止め、商品・サービスの充実に努めてまいります。

以上



「HSBCインドネシア債券オープン（毎月決算型）」の商品概要

名称	HSBCインドネシア債券オープン（毎月決算型）	
運用会社	HSBC投信株式会社	
ファンドの特色	主として、インドネシアの現地通貨建債券等に投資し、債券ポートフォリオを構築します。運用委託契約に基づいて、HSBCグローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッドにマザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
当 フ ア ン ド の 手 数 料	購入時手数料 （税込）	3.15%
	運用管理費用 （信託報酬） （税込）	純資産総額に対して年率 1.6275%
	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額の 0.3%の率を乗じて得た額
	その他費用	<p>ファンドの保有期間中その都度ファンドから支払われます。</p> <p>（1） 有価証券売買委託手数料／外貨建資産の保管費用／借入金利息、融資枠設定に要する費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用、受託会社が立替えた立替金利息等（2） 投資信託振替制度に係る手数料及び費用／法定書類の作成、印刷、交付及び届出に係る費用／当ファンドの受益者に対して行う公告に係る費用／法定書面の作成、印刷、交付に係る費用／監査報酬及び法律顧問、税務顧問に対する報酬及び費用等（（2）の項目については毎年2月及び8月に到来する計算期末または信託終了のとき、純資産総額に対し上限年0.2%としてファンドより支払われます。）</p> <p>※運用状況等により変動するため、事前に上限額等を表記できません。</p>
手数料等の費用総額については、投資者の皆様へのファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。		
当ファンドの 主なリスク	<p>投資信託は元本（元金）が保証されている金融商品ではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。当ファンドは、主に外国債券を実質的な投資対象としますので、組入債券の価格の変動や、組入債券の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資するため、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、投資者の皆様への投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「流動性リスク」、「カントリーリスク」などがあります。</p>	
決算日	毎月7日 (当該日が休業日の場合は翌営業日とします。)	
収益分配	年12回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「分配金受取コース」と分配金を再投資する「分配金再投資コース」の2つのコースがあります。	

*詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

「中国消費関連株オープン」の商品概要

名称	中国消費関連株オープン	
運用会社	岡三アセットマネジメント	
ファンドの特色	中華人民共和国（以下、「中国」といいます。）の取引所上場の株式を主要投資対象とします。投資にあたっては、中国国内の購買力の向上により恩恵を受ける消費関連企業に着目します。	
当 フ ア ン ド の 手 数 料	購入時手数料 (税込)	3.15%
	運用管理費用 (信託報酬) (税込)	純資産総額に対して年率 1.785%
	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.20%の率を乗じて得た額
	その他費用	監査費用：純資産総額に対し年 0.0126%（税抜 0.012%） 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額等を示すことはできません。
	当ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。	
当ファンドの 主なリスク	当ファンドは、主に中国の株式を投資対象としますので、組入有価証券等の価格変動の影響、為替変動の影響を受け、基準価額は変動します。したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「流動性リスク」などがあります。 ※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。	
決算日	毎年 2 月 18 日および 8 月 18 日 (当該日が休業日の場合は翌営業日とします。)	
収益分配	年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「分配金受取コース」分配金を再投資する「分配金再投資コース」の 2 つのコースがあります。	

***詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。**

「PCAグローイング・アジア株式オープン」の商品概要

名称	PCAグローイング・アジア株式オープン	
運用会社	PCAアセット・マネジメント	
ファンドの特色	主として日本を除くアジア地域において相対的に高い経済成長が見込まれる国の株式に実質的に投資を行い、中長期的な値上り益の獲得を目指して運用を行います。高い経済成長が続くアジア地域で、今後も特に高い成長が期待できると考えられる国々を「グローイング・アジア」と呼び、当ファンドの実質的な主要投資対象国とします。ルクセンブルグ籍外国投資法人「インターナショナル・オポチュニティーズ・ファンズ」のサブファンドへの投資を通じて、主要投資対象国の株式に投資を行います。当ファンドの実質的な主要投資対象国：中国、インド、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム（2011年1月末現在。主要投資対象国は、今後変更される場合があります。）	
当 フ ア ン ド の 手 数 料	購入時手数料 (税込)	3.15%
	運用管理費用 (信託報酬) (税込)	純資産総額に対して年率 1.94025%程度 ※投資対象とする投資信託証券の費用を加えた実質的負担
	信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に 0.3%の率を乗じて得た額
	その他費用	有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、監査費用等を信託財産よりご負担いただきます。
手数料等の合計額もしくはその上限額またはこれらの計算方法の概要は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。		
当ファンドの 主なリスク	当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」、「カントリーリスク」などがあります。 ※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。	
決算日	原則として毎年 6 月 20 日および 12 月 20 日 (休業日の場合は翌営業日)	
収益分配	原則として年 2 回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「分配金受取コース」と分配金を再投資する「分配金再投資コース」の 2 つのコースがあります。	

*詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

「中央三井 J リートファンド」の商品概要

名称	中央三井 J リートファンド	
運用会社	中央三井アセットマネジメント	
ファンドの特色	日本の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。）の不動産投資信託証券（J リート）に投資を行い、東証 REIT 指数（配当込み）を上回る投資成果を目標とします。中央三井 J リートマザーファンドで投資を行う J リートの銘柄選定に当たっては、J リートの配当源泉である組入れ物件のキャッシュフロー獲得能力に主眼を置き、あわせて J リート運用会社のファンド運営（物件取得・管理・資金調達等）能力に留意します。	
当ファンドの手数料	購入時手数料 （税込）	2.625%
	運用管理費用 （信託報酬） （税込）	純資産総額に対して年率 0.7875%
	信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3%の率を乗じて得た額
	その他費用	以下の費用（消費税等相当額を含みます。）が、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間中、その都度かかります。信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等 信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末又は信託終了のときに信託財産中から支弁します。借入金の利息は、原則として借入金返済時に信託財産中から支弁します。
	上記の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。なお、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。	
当ファンドの 主なリスク	当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「リーートの価格変動リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」などがあります。 ※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。	
決算日	毎月 15 日 （当該日が休業日の場合は翌営業日とします）	
収益分配	年 12 回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。 ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。収益分配金の受取方法により、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の 2 つの申込方法があります。	

***詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。**

【投資信託に関する留意点】

- ・投資信託は預金や保険ではありません。
- ・投資信託は預金保険制度・保険契約者保護機構の対象ではありません。また、当行でご購入いただきました投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は、国内外の有価証券等（株式、公社債、不動産投資信託（REIT）、投資信託証券等）に投資をしますので、投資対象の価格の変動、組入有価証券の発行者にかかる信用状況等の変化、外国為替相場の変動、投資対象国の格付の変更等により基準価額が変動します。
- ・投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。
- ・投資信託については元本および利回りの保証はありません。また、過去の運用実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・当行はご購入・ご換金のお申込みについて取扱を行っております。投資信託の設定・運用は各委託会社が行います。
- ・投資信託のご購入にあたっては購入時手数料（基準価額の最大 3.15%（税込））がかかることがあります。また、換金時に信託財産留保額（基準価額の最大 0.50%）がかかることがあります。これらの手数料等とは別に運用管理費用（信託報酬）（投資信託の純資産総額の最大年 2.0475%（税込））と監査報酬、有価証券売買手数料、組入資産の保管等に要する諸費用などその他費用等（運用状況等により変動し、事前に料率、上限額を示すことができません。）を信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく手数料はこれらを足し合わせた金額となります。これらの手数料や諸経費等はファンドごとに異なります。詳細は各ファンドの目論見書等をご確認ください。
- ・投資信託のご購入に際しては、必ず最新の「目論見書」および「契約締結前交付書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがありますのでご確認ください。
- ・投資信託は個人のお客さまのみ、また、原則として 20 歳以上のご本人さまによるお取引とさせていただきます。

商号等：株式会社イオン銀行

登録金融機関 関東財務局長（登金）第 633 号

加入協会：日本証券業協会

【ご注意事項】

- 当資料は、ニュースリリースとしてイオン銀行が作成した資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に記載されている各事項は、作成時点のものであり、予告なしに変更する場合があります。